

議会改革特別委員会の設置に関する決議を行うため本案を提出する。

令和元年6月25日

提 出 者	飯塚市議会議員	土 居 幸 則
	〃	兼 本 芳 雄
	〃	江 口 徹
	〃	小 幡 俊 之

提案理由

議員の定数、その他議会の活性化に関する特別委員会を設置するため、本案を提出するものである。

## 議会改革特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、議会改革特別委員会を設置するものとする。

### 記

- |         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 1 名 称   | 議会改革特別委員会                           |
| 2 設置の根拠 | 地方自治法第109条第1項及び飯塚市議会委員会条例第6条による。    |
| 3 付託事項  | (1) 定数に関すること<br>(2) その他議会の活性化に関すること |
| 4 委員の定数 | 11名                                 |
| 5 期 間   | 調査が終了するまで                           |

以上、決議する。